

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的考え方	—1—
II	全体評価	—2—
III	項目別評価	
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	—3—
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	—28—
3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	—37—
4	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	—40—
5	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	—43—
6	予算、収支計画及び資金計画	—46—
7	短期借入金の限度額	—46—
8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	—46—
9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—46—
10	剰余金の使途	—46—
11	県の規則で定める業務運営に関する事項	—47—
【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について		—48—

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項及び同法改正附則（令和5年法律第58号抄）第3条第5項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の令和4年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行うとともに、評価理由を明らかにする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある（全てIVまたはIII）

B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある（IVまたはIIIの割合が90%以上）

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている（IVまたはIIIの割合が90%未満）

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

【大項目】

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

II 全体評価

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学し、平成22年4月から地方独立行政法人法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営する大学として、現在に至っている。

大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

令和4年度においても、引き続き理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、自立的かつ弾力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組んでいる。年度計画の執行状況について、すべての大項目において順調な進捗状況にあると認められ、法人の令和4年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

<特記事項>

- (1) 国家試験の合格率は、看護師・保健師で合格率100%の目標を達成したことを評価する。
ただし助産師、臨床検査技師においては100%を下回っているため、全職種で100%を達成できるように取り組んでいただきたい。
- (2) 県内就職率は63.8%（60名）となり、数値目標である50%を達成することができた。過去の推移と比較しても高水準となったことを高く評価する。県内医療機関への施設見学等県内就職の魅力紹介や卒業生へのUターン就職支援により、県内就職率のさらなる向上を図っていただきたい。
- (3) 新型コロナウイルスの影響が継続する中、昨年度に引き続き保健所やワクチン接種会場へ積極的に教員等を派遣したことは、地域に大きく貢献する活動であり高く評価する。
- (4) 大学運営の業務効率化については、働き方改革指針の策定やシステムの導入等おおむね順調に進捗しているが、令和9年度までに数値目標（超過勤務時間25%縮減、紙購入量50%削減）を達成できるよう取り組んでいただきたい。

その他小規模校の強みを生かした少人数教育や学生支援、施設設備の修繕等による修学環境の整備など様々な分野に積極的に取り組んでいると認められる。各大項目別評価については、各項目の最後に記載する。

2 業務運営の改善等に関する事項

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

III 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 教育				
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根柢に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。</p> <p>(3) 教育・学修環境の整備・充実 質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。</p> <p>(4) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。 また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。</p>				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 目指すべき教育の方向					
ア 学部（専攻科含む）					
① 教育理念・目標と教育課程の連関に関する教育実施、シラバスの内容充実や提示方法を改善する。	<p>教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、学生にはガイダンスを活用して教育理念・目標を説明し、浸透を図る。また各科目初回講義では、ディプロマポリシー（注1）と科目との関連を周知し、浸透を図る。教員には教育目標やディプロマポリシーを意識して授業計画を作成するよう周知する。シラバスに関しては、令和5年度より完全電子化ができるよう準備を整える。電子化シラバスには、各科目と関連するディプロマポリシーを明示する。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等のさらなる詳細を提示するなど、シラバス内容の拡充を図り、教育理念・目標が計画的・効果的に達成されるように改善する。</p> <p>（注1）ディプロマポリシー：学位授与方針</p>	<p>新カリキュラムの趣旨を教員間で共有し、各担当科目との関連を検討して、各担当授業への反映を図った。</p> <p>教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、ガイダンスで、学生に教育理念・目標を詳細に説明した。</p> <p>令和5年度よりシラバスを完全電子化する準備が完了した。新電子シラバスでは、関連するディプロマポリシーの全文が表示される。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等に加え、科目間の関係を提示することでカリキュラムの全体像を把握しやすくなる。また、様々な条件設定で該当する科目を検索することができるようになり、学生の利便性が格段に向上する。</p> <p>令和5年度に受審する大学認証評価の準備を機会に、大学の教育理念・目的、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目標・3つのポリシーを改めて整理し可視化が進んだ。また、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、本学の教育課程の構造やディプロマポリシーとのつながりを点検するとともに可視化が図れた。</p>	2	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② オンライン教育の基本方針及びガイドラインを策定するとともに、学生のオンライン教育環境を順次整備する。	オンライン教育の実施・普及の可能性を探るとともに、オンライン教育における質保証のための課題と取り組みを検討する。同時にオンライン教育における授業や学生の学習支援方策を検討する。ブレンディッドラーニング（注2）の具体的な授業方法やオンライン教育が難しいとされている実験・実習等におけるオンライン教育実施の可能性を探り、オンライン授業ガイドライン作成のための基礎資料を整備する。 (注2) ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とe-ラーニングを組み合わせたものがある。	COVID-19により、対面での実習や演習が制限される状況にあつたため、学内での演習とオンライン学習ツール（Nursing Skills®など）による自己学習を併用しながら、授業を進めた。令和4年度の授業実績を踏まえて、オンライン授業を推進するための方針を検討するため、オンライン授業による学習成果に関する情報を収集したが、COVID-19の感染拡大が収まってきたため、今後、オンライン授業が必要になった際に活用できるよう準備を整えることとした。 また、同期型オンライン授業の双方向性を充実させるライブ投票・クイズのオンラインツールをFD研修で紹介した。	1	III	III	
③ アクティブラーニング（注1）等による自己教育力の向上、e-ラーニングの活用を拡充する。 (注1) 教員による一方の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	E-Study教材の増加を行う。また課題提出内容やDVD等の視聴を含むアクティブラーニング等による学生の自己教育力について学修時間や学修態度、ジェネリックスキル等の調査を通して評価を行う。	令和4年度は、コロナ禍による遠隔授業期間は4月1日～5月9日のみであったが、対面授業開始後も授業の予習・復習資料やレポート作成のための教材、画像等の視聴覚教材、各種オリエンテーション資料、国家試験対策問題等のデジタル教材を新たに約50本作成し、効果的に活用した。 授業以外の1週間あたりの学修時間は、前年度と比較するとほぼ変わりなかったが、学修態度は前年度に比べてレポートの提出や課題への取り組み、授業への参加に前向きな態度を示す人の割合が高かった。 看護学科では、文部科学省の採択を受けて3年次生に実施したシユミレーション教育の充実、自己学習環境の整備等により、授業以外の学修時間が前年度に比較し37.7%の増加を果たした。 また、ジェネリックスキルを測定するPROGテストでは、1年時に比べ3年時には情報収集・分析力、構想力、言語・非言語処理能力等は伸びていたが、自己改革や主体的行動などを含む対自己基礎力は不变もしくは低下していた。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討、少人数教育を実施する。	<p>看護学科では、学内演習及び臨地実習において看護技術の少人数教育の実施及び看護技術到達度評価を継続する。またDX（デジタルトランスフォーメーション）（注3）教育推進を行い、技術教育の強化を図る。</p> <p>臨床検査学科では各領域における技術習得到達度評価を行い、臨床現場で必要な基礎的技術の強化を図る。また、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義等を活用し、技術教育の強化を図る。また、VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野では、車椅子を使用する患者の検査ベッドへの移乗介助に関するVR教材の作成を検討する。</p> <p>(注3) DX:デジタル技術を活用した、新たな技術教育方法の活用</p>	<p>看護学科では、学内演習及び臨地実習においては指導教員を確保し、これまでどおり少人数での指導を実施できた。また、看護技術到達度の評価は、看護技術経験チェックノートを活用し、継続できた。さらに、実習や演習において、電子カルテシステムを活用するなど、DXの推進を図った。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習前に技術習得到達度評価を実施することを決定した。これを受け、各領域における技術習得到達度評価項目および評価方法の検討を実施し、いくつかの領域において、技術習得到達度評価のシミュレーションを試みた。さらに、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施し、技術教育の強化を図った。VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野で本学学習管理システム(E-study)を活用したVR教材を試作し、試験的に学内実習や臨地実習前の自己学習に採用した。</p>	2	III	III	
⑤ 臨床実習でなければ学べない教育内容の明確化及び実習方法の改善、臨地実習施設との教育方法の連携を図る。	<p>看護学科では、コロナ禍において臨地実習が実施できなかったことによる実習評価内容から臨地実習でしか学べない内容の調査を実施する。その結果から、実習要綱の実習目的・目標の再検討を行い、DX推進による技術教育方法の評価も踏まえて学内実習の強化を行う。またコロナ禍において、中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会を開催し、新カリキュラムにおける学内教育と臨地実習の連携強化を図る。さらに看護職員の資質向上等を検討する愛媛県看護部長会・教務主任会において、卒後の新人看護師の活動状況の情報交換を行い、臨地実習のあり方検討に活かす。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習施設の臨地実習指導者と大学教員間で教育内容を協議し、明確化する。さらに、実習終了後、実習方法の改善等について協議し、学生への教育方法の連携を図る。</p>	<p>看護学科では、コロナ禍による臨地実習への制限が続く中で、電子カルテシステムを導入し、学内演習及び臨地実習の代替となる教育を模索し、実施してきた。その中で、臨地実習で学ぶべき内容の特定に向けた準備を進め、DX推進による効果を検討した。また、コロナ禍により中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会をオンライン開催し、新カリキュラムの趣旨などを臨地実習指導者に説明し、臨地実習施設側との連携強化を図った。さらに、愛媛県看護部長・教務主任会議にて新人看護師の現状の情報を交換した。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習I（5施設）、臨地実習II（3施設）、臨地実習III（4施設）の実習指導担当者と本学教員による臨地実習指導者連絡会を9月に開催し、現行カリキュラムの臨地実習の問題点と、その改善策について協議した。臨地実習前に技術習得到達度評価を実施し、その結果を施設担当者と共有することとした。さらに、臨地実習施設の負担を軽減し、一人一人の学生に細やかな教育ができるように、臨地実習I施設を新たに5施設開拓した。既存の施設と同様の連携がとれるように、新規施設を個別に訪問、または、Webミーティングで、実習担当教員が臨地実習指導者連絡会の内容について丁寧に説明し、実習施設側からの質問に答えた。</p>	2	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 国際交流教育の充実によりグローバルな視点涵養の成果向上を図る。	学術交流の協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣や同大学からの研修生受入れを実施するとともに、オンラインでの交流実施も進める。また、客員教授の人脈や経験を活かしながら、さらなる国際交流の推進・発展を図る。また、既存の科目においても国際的な視点を涵養できるよう教育内容の充実を図る。	協定校の台湾高雄医学大学への短期研修生派遣については、派遣を希望する学生を調査し、希望する学生の学外実習の予定を調整して派遣できるよう準備した。客員教授と連携して同大学と連絡を取り合い派遣の可能性を探ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により派遣には至らなかった。同大学からの研修生受入れについては、来年度に実施することを決定し、受入れ準備に着手した。愛媛大学との合同で受入れることなど、プログラムの概要を決定し、高雄医学大学へ研修生受入れを実施する旨連絡した。 既存科目の英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、国際的な視点の涵養の充実のため、協力が得られる外国出身適任者の目途を付けた。	1	III	III	
⑦ 学生による授業評価システムの改善を行う。	学生の授業評価方法について、令和3年度前期から試行的に取り組みを開始したE-Studyによる授業評価システムを継続し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討も含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。	授業評価アンケートをE-Studyで引き続き実施し、評価点検を行うとともに、アンケート結果の返却方法の改善及び受講者の少ない大学院の科目のアンケート実施方法の検討を行った。	1	III	III	
イ 大学院						
① リーダー的役割を果たすための資質向上を図る教育内容の改善を行う。	新カリキュラムの保健医療システム論において、保健医療福祉の幅広い視点から地域保健医療のシステムについて教授する。さらに多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。 感染症制御に関してリーダー的役割がとれる人材育成のため、医療技術科学専攻に、感染症専門コースを開設する準備を進める。	「保健医療システム論」では、国民を支える保健医療のシステムとして諸制度や政策について教授した。また、多職種連携における対立について信念対立解明アプローチの視点から解決方法を検討した。 医療技術科学専攻に、令和5年度から感染症専門プログラムを設置する準備を整え、カリキュラムも一部変更を予定している。その結果、令和5年度は本領域に1名の入学生が予定されている。	1	III	III	
② 関係職種間の相互理解の強化と協働活動できる力を育成する。	両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。	「保健医療システム論」「医療倫理学特論」「保健医療統計解析」の3科目で両専攻生が共通科目を受講し、看護師・保健師・臨床検査技師の学生が討議等を通して相互理解を図った。	1	III	III	
③ わかりやすい説明ができる論理的思考力の強化方法の充実を図る。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、論理的思考力・表現力の変化を評価する。 異なる領域の参加者が集まるなかでの特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じて説明力を高める。	各授業科目は学生によるプレゼンテーションやディスカッションを中心に進められた。また、特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会が令和4年度は対面で開催され、質疑応答が活性化された。 令和4年度修了生のD Pアンケートでは、回収率が低かったものの、両専攻に共通するD P（論理的に思考し他者に分かりやすく説明する力を身に付けている）の評価は、「概ね達成できた」と以上であった。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
④ 保健医療に関する多角的な見識を育成する。	令和3年度から内容を再編成した共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。	「保健医療システム論」では、愛媛県の医療計画について看護職や臨床検査技師の学生が自己の所属する地域や組織、職種に関する内容を調べ共有、討議した。	1	III	III		
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得に向けた教育の充実を図る。	先行研究を的確に読み込み、自身の研究計画に展開できるよう文献クリティイク（批判的文献検討）や抄読会を取り入れる。	いずれの科目においても、研究論文の検索、精読、クリティイクを取り入れ、論文を読む力の育成に努めた。	1	III	III		
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化							
ア 学部(専攻科含む)							
① カリキュラム（看護：令和2年より改正。臨床：令和4年より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	看護学科のカリキュラム（R2年度よりの改正）、臨床検査学科のカリキュラム（R4年度よりの改正）において、R4年度実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度の評価を実施し、各授業目標、授業内容の課題の明確化を図り、次年度のシラバス内容を検討する。	令和5年度の新カリキュラム完成年度に向けて、新たに構築した科目の現状などについて、意見交換をする機会を設けた。コロナ禍の影響もあるため、特に学生の技術修得度を確認する必要があるが、その方法について、5年度には看護学科内に検討担当グループを設けることとした。 各授業科目および4年度1年間におけるディプロマポリシーの伸長度のほか、卒業/修了時のディプロマポリシー達成度評価を行った 5年度のシラバス内容として、従来の項目の妥当性を確認するとともに、関連DPの適切な記載、授業計画の記載方法の標準化、関連科目の前後性の可視化を行った。	1	IV	IV		
② カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策を確立する。	教学マネジメント委員会の役割を明確化し、能動的学習推進及びカリキュラム評価の準備を行う。	教育に関する質保証を担う部署として教学マネジメント委員会の規程を整備し、3つのポリシーの評価・見直し、カリキュラムの評価・改善、学修成果の可視化及び関係する部署との連携・調整等の所管事項を明確化した。また、教学マネジメント指針を作成し、アセスメントシート等の評価のための枠組み、さらに教学マネジメント委員会の年間フローを作成した。	1	IV	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	新年度オリエンテーション実施による、カリキュラム編成の意義、授業前のシラバス活用、各教科の教育目標・内容の周知の実際と学生の理解度に関する調査を実施する。また教育目標・内容の理解度と学習習熟度の関係を調査する。	<p>新年度オリエンテーションを通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。また、授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法など、シラバスの活用について説明を行い、学生の理解を促した。</p> <p>図書館に「シラバス参考図書コーナー」を設置し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示した。</p> <p>令和4年度は、5年度からディプロマポリシーと各科目の関係がよりわかりやすいシラバスへの改正やカリキュラム編成の意図を図式化したカリキュラムマップ・ツリーの作成・提示、また学習成果の把握・可視化のしくみ構築等、抜本的な教育の内部質保証に取り組んだため、教育目標・内容の周知の実態と理解度に関する調査は5年度以降に延期した。</p>	1	IV	IV	
イ 大学院						
① カリキュラム（令和3年度より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	新カリキュラム適用者を対象とする学位授与方針の達成度及びカリキュラムの評価内容・方法・時期を定める。	令和4年度より、ディプロマポリシー（DP）の達成度及びカリキュラムの評価は教学マネジメント委員会とFD委員会が協力の上、令和4年度修了生を対象に、1年間におけるディプロマポリシーの伸長度のほか、修了時のディプロマポリシー達成度評価及びカリキュラムについてアンケートを実施した。その結果、全員からすべてのDPについて「概ね達成した」以上の回答を得た。また、カリキュラムについては、一部の共通科目について時間数増加を期待する意見があったものの、他には改善を求める意見はなかった。	1	III	III	
② 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	ガイダンスにて、教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針について関連付けて説明する。	<p>教育目標と学位授与方針、学位授与を達成するためのカリキュラム編成方針、各授業科目との関連について、学生生活の手引き及びシラバスに明記しており、これらを用いてガイダンス時、説明し周知した。</p> <p>また、図書館に「シラバス参考図書コーナー」を設置し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示した。</p>	1	IV	IV	
③ 研究指導計画の明確化と指導方法の改善案を策定する。	年度早期に研究指導計画を作成し、学生に提示して合意を得るとともに、研究指導方法について教員のニーズ調査を行う。	<p>研究指導計画の明確化については、修士論文作成の手引きのタイトルに”研究指導計画およびスケジュール”を追加し、研究指導計画およびスケジュールが明確化するよう内容を充実させた。</p> <p>また、個別研究指導計画書は、各指導教員から学生に周知された。</p> <p>研究指導方法等について教員にニーズ調査を実施し、学生数が少いことに起因する学習の深度や拡張に苦慮していることや研究環境の充実への要望等、今後の課題を抽出した。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 修了後の研究成果公表に向けた在学中からの支援計画の充実を図る。	研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び、投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。	令和4年度修了予定者の研究成果の公表について検討している者は9名中9名であった。 既修了生への継続支援では、令和4年度は学会発表6件、論文掲載2件を支援した。 公表に承諾した修士論文を配架した「修士論文コーナー」を図書館に設置し、修士論文一覧を確認できるQRコードを掲示した。また修士論文の書誌を図書館システムに登録した。	1	IV	III	数値目標「大学院修了後2年以内の研究成果学会発表者数（発表者数/終了者数）80%以上」に対し実績が66.7%と下回っているため、コロナ禍の影響を考慮しても「年度計画を上回って実施している」とまでは言えず、III評価とした。
⑤ 修了生の活動状況調査を実施する。	調査の目的・活用方法・項目・方法・時期について計画し、年内までを目途に実施・評価する。	令和3年度までの修了生35名を対象に、修了時とその後のD.P.の伸長、勤務先や職位の変化、大学院での学修の役立ち度、博士課程設置へのニーズ等について、令和5年2月に調査を実施した。その結果、現在、6割の人が教育機関あるいは医療機関で教育担当業務に、約3割の人はリーダー・管理業務に従事し、教育目的を達成していた。また、約50%の人が本学に博士課程設置を期待していた。	1	III	III	

数値目標

○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	○令和4年度 国家試験合格率 ・看護師（73名/73名） 100% 全国平均 95.5% ・保健師（31名/31名） 100% 全国平均 96.8% ・助産師（12名/13名） 92.3% 全国平均 95.9% ・臨床検査技師（22名/25名） 88.0% 全国平均 89.5%	国家試験の合格率は、看護師・保健師で合格率100%の目標を達成したが、助産師は92.3%、臨床検査技師は88.0%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。
--	---	--

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習</p> <ul style="list-style-type: none"> *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.58 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.64 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.76 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた ：4.55 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.65 <p>○臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.74 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.76 	<p>7項目の5段階評価の平均値は、4.55～4.76の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

数値目標		
○大学院修了後2年内の研究成果学会発表者数（発表者数／修了者数） 80%以上	○令和4年度 66.7%	過去2年間の修了生9名（R3：5名、R2：4名）のうち、研究成果学会発表者数は6名であり、割合は66.7%。未達成の最大の要因は、未発表者の多くが保健所勤務であり、コロナ禍対応を優先したためである。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト		進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価		
（3）教育・学修環境の整備・充実						
① 良好的な学修環境を維持・確保するため、講義室等の施設設備を計画的に整備・充実させるとともにアクティブラーニングスペースの拡充を図る。	アクティブ・ラーニング推進のための物理的環境の整備について、学生代表・教員・事務局代表の意見交換会を継続し、整備推進について検討する。また、別館の活用についてもワーキンググループの検討結果を基に、予算を含めて継続して検討する。	<p>学生アンケート及び学生との直接意見交換会において出された学修環境の整備に対する要望に応えて、自習室を本館に1箇所拡充した。さらに別館にフリースペースを設置する案について継続して検討することとした。</p> <p>別館の有効活用については、3年度にワーキンググループから報告書が提出され、教員研究室、フリー学習室、サークル活動等での活用方策が提案されたことから、4年度は、不足することが予想されていた教員研究室の整備を行う予定であったが、本館内で充足できたことから整備を見合わせた。</p> <p>このほか、学生と大学との意見交換会において、学生からロッカールームが狭いとの新たな要望を受け、別館の活用も含めて検討することとされたことから、改めて活用方策を検討する必要性が生じている。</p> <p>国家試験支援として、1月28、29日、2月4、5、11日の土日に8：40～21：00で図書館を開館した。（355教室と356教室も開</p>	2	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進を図る。	学内の教育用Wi-Fiネットワークの状況を調査し、今後の通信環境の整備計画について、活用状況・授業効果・予算面から推進について検討する。また、オンライン型及びオンデマンド型学修支援システムの整備を継続するとともに、デジタルコンテンツの活用方法や利用方法についても、検討する。	サーバーをクラウドに移行したほか、令和4年度入学生からノートパソコンを必携化し、授業並びに予習・復習に活用した。学内における学生の通信環境は、主に教育用Wi-Fiネットワークが活用され、令和3年度末の増強により良好な通信環境により問題は生じなかった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ デジタル専門図書について、利用者の要望をふまえて導入を図る。	利用者の要望を踏まえ、教育・学修に効果的な内容で使い勝手のよい電子ブックを調査し導入を進める。導入後は積極的に周知し適宜利用状況を確認するとともに、必要に応じて新規電子ブックのトライアルを実施することで、ニーズを把握し利用を促進する。	6月1日～9月30日の期間に「メディカルオンラインイーブックスライプラリー」のトライアルを実施し、ユニークユーザー数（※）が計475回と電子ブックの認知が進んでいることを確認した。 トライアル結果を考慮し、「Maruzen eBOOK Library」「KinoDen」「メディカルオンラインイーブックスライプラリー」から計31冊の電子ブックを新規導入した。 ※ユニークユーザー数：決まった計測期間内にウェブサイト、ページに訪問したユーザーの数を表す数値	1	Ⅲ	Ⅲ	
④ 教員のデジタルリテラシー（注2）等向上のための方法を策定する。 (注2) デジタル情報や通信を教育に活かすための技術	データベースや電子ジャーナルの効果的な検索や文献管理方法についての講習や情報提供を行い、積極的な活用を促す。	新着任の教員及び希望者を対象に、オンラインによるEBSCO講習会を開催し26名（大学院生・職員を含む。）の参加があり、洋文献の検索方法の取得に努め利用促進を促した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。 新型コロナウィルス感染症の流行状況に応じた対策を講じ、感染拡大防止、受験機会の確保の両立に努める。	入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。 新型コロナウィルス感染症の流行状況に応じた対策を講じ、感染拡大防止、受験機会の確保の両立に努める。	入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。3年度に引き続き新型コロナ対策として、感染拡大状況に応じた受験時の感染対策を行うとともに、前期及び後期の追試験または振替受験を設けて受験生の受験機会の確保に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえて、選抜方法を点検・評価し、県内をはじめ多様な学生の確保を図る。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう引き続き対応する。 令和7年度試験以降の新しい学習指導要領への対応に關し、大学入学共通テストの「情報」をはじめとする指定教科・科目の検討を行はほか、他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。	出生数の減少に伴い、学生に十分な体制での実習提供が困難な状況であり、大学としての教育の質確保のため、助産学専攻科の定員数を12名に削減したが、県内で就業意思をもつ学生のために地域枠を新設し、本県の周産期医療の維持を図ることとした。 令和7年度以降の大学共通テストの本学入試採用科目等について検討し、大学ホームページで公表した。 令和5年度学校推薦型選抜については、出願倍率2.5倍(看護学科2.4倍、臨床検査学科2.8倍)と前年度から0.8ポイント減少した。 一般選抜前期日程は、出願倍率2.8倍(看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍)と前年度と同様となった。	1	III	III	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、出張講義などの県内高校との連携活動を強化し、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充を取り組む。 高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。	オープンキャンパスを8月及び10月の2回（5日間、1日2回）実施した。コロナ対策として来学者を県内在住者に限定し、完全予約制(1回約20名)とした。最終日の午後に、県外在住者も対象に加えたライブ中継によるオンラインオープンキャンパスも併せて実施した。専攻科においても参加希望者すべてを対象とした来学型及びオンライン形式で実施した。また、12月をホームページ上のWEBオープンキャンパスの集中視聴月間とし、県内各高校へ周知し、多くの視聴回数があった。コロナ禍においても実施方法に工夫を凝らして、本学の魅力を広く県内外にアピールした。 県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明した。 また、高校生を対象とした出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。 《オープンキャンパス学生参加者数》 第1回（8月） 324人（R3:WEB開催178人） 第2回（10月） 87人（R3:84人） 第3回（12月） 201人（WEB閲覧数）（R3：17人） 専攻科 35人 年間オープンキャンパスWEB閲覧数：2,110回	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等や卒業生・在学生に対し、大学院における学修内容に関する情報発信を積極的に行うとともに、社会人学生等の状況に合わせた柔軟な履修方法について、その浸透を図る。	<p>医療科学技術専攻では在学生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。 看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、組織の理解と支援を受けやすくする。 社会人に対して、事前相談をより行いやすくなるため個別オンライン相談等のしくみを作る。 同窓会ホームページに大学院のPR記事や入学生募集記事の掲載を依頼する。 広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。</p>	<p>大学院の受験者を確保するため、大学広報誌「砥礪」において大学院紹介を充実させるとともに、新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 また、大学院案内を新たに作成し、関係機関に配布したほか、デジタルパンフレットとしてホームページへ掲載するなど、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。 医療技術科学専攻は、在学生を対象に積極的に大学院の魅力についてPRし、大学院オープンキャンパスを実施した。その結果、4名（募集3名）の受験者・入学者を得た。 看護学専攻では、コロナ禍の影響を受け、医療現場からの積極的な進学推奨には至らなかったが、在校生にも将来に向けた動機づけとなるよう、ホームカミングデーで大学院教育の案内をするとともに、修了生をゲストスピーカーに迎え体験談を話してもらった。</p>	2	Ⅲ	Ⅲ	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する	○令和5年度入試出願倍率 (一般前期) 2.8倍 看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍	一般前期の出願倍率は、2.8倍（看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかった。出願者数は161名（県内99名、県外62名）で、令和4年度入試の159名（県内92名、県外67名）に比べて、県内からの出願者が少し増加した。 (令和4年度入試：2.8倍、看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍、志願者数159名)
○オープンキャンパスの参加者数毎年600名を確保する	○令和4年度オープンキャンパス 参加者数647名	感染防止対策を講じたうえで、来学者を限定したミニオープンキャンパスを2回（5日間）開催したほか、第3回は、12月をWEBオープンキャンパス集中視聴月間として県内各高校へ周知した結果、多くの視聴回数があった。 専攻科においても、参加希望者すべてを対象とした来学型及びオンライン形式で実施した。 参加者は、Web参加を含め、第1回が324名、第2回が87名、第3回が201名、専攻科35名の合計647名であり、目標を達成した。

項目	2 学生支援					
中期目標	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な修学支援、生活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。 就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのリターン支援に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価			
① 学生の主体的学修の促進のための支援や相談体制を維持するとともに、学修の継続に困難を抱える学生や特別な配慮を要する学生を適切に支援する。授業料の減免や奨学金等による経済的支援の継続・拡充に努める。また、学生がグローバルな視点を養えるよう国際交流推進を支援する。	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。</p> <p>学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援する。</p> <p>修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員やクラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。</p> <p>奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら短期海外研修を検討する。</p> <p>短期海外研修先である高雄医学大学の希望に応じて、研修生の受け入れを実施し、国際交流の推進を図る。</p>	<p>学生の主体的学修の促進のために、共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを感染対策を講じながら対面と遠隔方法を用いて実施した。履修指導において、シラバスや学生生活の手引き等を用いた指導を行うとともに、個別に履修指導が必要な学生に対して個別指導を行った。引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して履修支援を行なった。学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援した。</p> <p>修学支援、特別な配慮を必要とする学生に対しては、プライバシーに配慮しながら担当する教員やクラス顧問と連携し、状況に応じて専門家(外部カウンセラー)の知見を取り入れることで、適切な個別の支援や指導を行った。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載を行った。</p> <p>奨学金制度について、学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページや学生ホールの掲示板に常時奨学金情報を掲載することで、学生にとってアクセスしやすい情報提供を行った。奨学金への応募に関しては、保護者と相談の上申し込むよう指導している。</p> <p>なお、高雄医学大学での短期海外研修および同大学からの研修生の受け入れは、新型コロナウイルスの影響により実施できなかつた。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。健康管理体制の強化に努めるとともに、必要な学生生活に関する相談体制を維持する。交通安全対策や犯罪被害対策など、学生生活の安全面の支援を行う。サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関する情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。</p> <p>感染予防マニュアルは適宜更新を行い、学習活動及び日常生活における学生の感染予防に努める。</p> <p>学生生活に関する相談体制を円滑に運営するため、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に併せて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。</p> <p>コロナ対策を図りながら、自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、継続的な活動が行えるように助言を行う。新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。</p> <p>学生アンケートを実施し、学生の状況やニーズの把握に努める。</p> <p>施設利用についても、引き続きコロナ対策に留意した上で、感染拡大状況に応じて可能な活動を支援する。</p>	<p>学生の健康管理のため、徹底したコロナ対策の下、4月に定期健康診断を、5月に内科健診を実施した。内科健診については、問診票に既往歴や現病歴を加えるなど修正を行い、より円滑な実施を図った。新型コロナ感染症など健康に関する情報については、学生のプライバシーに配慮しながら教職員間で情報共有しながら保健指導を行った。</p> <p>学生に配布する「感染予防マニュアル」の内容について学生委員会で見直しを行い、適宜修正・更新を行った。また、新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルス感染予防のため、ワクチンの積極的な接種の呼びかけや注意喚起を、STUメールや学生ホール掲示板および学生専用ホームページを通して行った。</p> <p>学生生活に関する相談体制について、4月のガイダンスおよび「学生生活の手引き」で案内を行った。学生相談について、教員オフィスアワーを設置して相談受付を行っていることや、学生専用ホームページから「学生相談フォーム」が利用できること、外部カウンセラーによる学生相談室の予約ができるについて周知した。学生相談室の運用については、相談件数が多い場合に相談枠を増やすなど、利用しやすい環境作りに努めた。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室の講習会を3回（4月・9月・2月）、犯罪被害防止教室を1回（7月）実施した。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイクの事故経験者や実習前の学生を対象に、4月の実技講習会への参加を徹底した（出席率96.1%）。自転車の運転マナーについても、学生に対してSTUメールで11月に注意喚起し、交通安全教室でも講話に加えることとした。</p> <p>コロナ禍でも継続的なサークル活動が行えるよう、サークル毎に感染対策案の提出を義務づけ、適宜助言を行った。また、10月に開催された学生祭については、実施に必要な感染対策についての助言を行い、イベント開催による感染者の発生を防止した。新たなサークルの発足については、必要な手続き等について随時助言を行った（1団体が新たに承認された）。また、優れた活動（コロナ禍での自治会活動や学生祭、ビブリオバトル全国大会出場）に対しては、学生表彰を実施した。</p>	1	IV	IV	

学生アンケートを11月にE-studyで実施し、学生の状況やニーズの把握に務めた。その結果、認知度の低かった学生相談室の利用法について、新年度ガイダンスや学生専用ホームページを通して周知を徹底することとした。

サークルによる施設利用に関しては、「サークル活動における感染防止対策についての報告書」の提出を義務づけ、サークル顧問による安全性を評価した上で許可するなど、コロナ禍でも可能な活動を支援した。

学生ボランティア登録サイトを通じて本学に寄せられたボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を支援した。学生ボランティアサイトへの登録の周知を在校生全員にSTUメールの配信や校内掲示に加え、デジタルサイネージを活用した。その結果、4年度の学生ボランティア登録者数は、32名、1団体であった。3年度の登録者を含めると学生70名、2団体にボランティアを紹介した。ボランティア内容を紹介する際には、メールや掲示による周知だけでなく、学生が参加しやすいよう教員がボランティア内容を説明した。その結果、「砥部町冒険クラブ」に学生3名、「健康フェスタ2022」に学生9名、「ねんりんピック愛顔のえひめ2023スポーツウェルネス吹矢リハーサル大会」に学生3名、「麻生小学校校区探検」に学生4名が参加した。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を維持し、学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、就職・進学に関する情報の充実を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。県内出身学生の確保や県内就職率の向上を図るために、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に引き続き努め、県内就職促進事業の拡充を図る。また、県外に出た卒業生等の愛媛県へのUターン支援に取り組む。	<p>就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。</p> <p>地域交流センター・学生委員会・同窓会が共に、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加ができるよう、ハイブリッド形式で開催する。個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集のため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。</p> <p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。必要に応じ、STUメール等を活用した情報提供と支援を継続する。</p> <p>県内就職率の向上を図るために、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。</p> <p>県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供する。</p> <p>進路セミナーでの県内医療機関のきめ細やかな情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図る。</p> <p>学生の就職を選択するに至る要因分析を引き続き進める。</p> <p>本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していること等の情報を提供して、Uターン支援の推進を図る。</p>	<p>4月に実施した進路セミナー後のアンケート結果及び11月に実施した進路・就職アンケート結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの一層の充実を図った。具体的には、県内医療機関の職場紹介や就職のための来学情報を随時更新するとともに、身近な情報として就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。</p> <p>地域交流センター・学生委員会・同窓会が共に、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援した。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加ができるよう、ハイブリッド形式で開催した。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集のため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。</p> <p>就職・進学に関する全情報を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示するとともに、ホームページの学生専用ページの掲載や、STUメールでも案内するなど積極的に情報提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報については、4年生クラス顧問に情報提供を行い就職支援につなげた。夏休み期間（8～9月）を利用して行われた松山市役所や愛媛県庁のインターンシップについては3名が応募し、うち1名が県南予地方局教育委員会のインターンシップに参加した。</p> <p>学生に対しては、夏休みを利用して8月に地域医療見学ツアーの実施（西予市民病院・市立宇和島病院の見学に学生17名が参加）や、11月開催の「愛南町の医療にふれる会」への参加を呼びかけ（学生7名がオンライン参加）などにより、県内医療機関の魅力を紹介し、県内就職率の向上に努めた。</p> <p>さらに、10月に日本臨床検査技師会主催の全国「検査と健康展」に本学の教員と学生を派遣し、県内高校生に対して本学臨床検査学科の魅力紹介に努めた。</p>	1	IV	IV	県内就職率は63.8%と例年よりも高い水準で、数値目標（毎年度50%以上）を達成できている。引き続き、県内就職の魅力アピール等により、県内就職率の向上を図っていただきたい。

		<p>県内医療機関の情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図るため、3年生及び4年生を対象とした進路セミナーを4月に2回実施した。参加のあった団体（県立中央病院、県看護協会、県総合保健協会、県公営企業管理局総務課、県人事委員会事務局、県臨床検査技師会）から、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の業務内容や職場等に関する紹介があった。</p> <p>卒業生に対しては、卒業生メーリングリストを活用し、卒後支援のホームページの紹介やホームカミングデーの告知、キャンパスライフの送付を行った。定期的な情報提供により、卒業後も継続して就職や進学に関する支援の周知を図るとともに、相談しやすい体制づくりに努めた。Uターン支援の推進方法については検討を続けた。</p>		
--	--	--	--	--

数値目標				
○就職決定率 (就職者数/就職希望者) 100%	○令和4年度就職決定率 100%	[看護学科] 卒業者は73名であり、就職者／就職希望者は63名／63名であった。進学者は10名で、本学助産学専攻科他へ進学した。 [臨床検査学科] 卒業者は25名であり、就職者／就職希望者は18名／18名であった。進学者は5名で、本学大学院他へ進学した。 [助産学専攻科] 修了生は13名であり、13名全員が就職した。		
○県内就職率 (県内就職者数／就職者数) 毎年度50%を確保し、最終年度（令和9年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象	○令和4年度県内就職率 63.8%	令和4年度卒業生(大学院を除く)111名のうち就職者数は94名、うち県内就職者60名・県外就職者34名であった。就職者のうち県内出身者は70名で、うち14名が県外に就職した。就職者のうち県外出身者は24名で、うち4名が県内に就職した。この結果、県内就職率は63.8%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。		

項目	3 研究							
中期目標	(1) 研究水準の向上と成果の還元 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。							
	(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況		
(1) 研究水準の向上と成果の還元					自己評価	委員会評価		
① 保健医療福祉分野の国際的な動向を視野に入れ、各専門領域で独創的・先駆的研究に取り組み、国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進する。	学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。講座研究費を有効活用し、国内外の学会発表や学術雑誌への積極的公表を行う。また、特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流をおこなう。	5月20日に愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターとの共催で「i P S細胞を用いた免疫再生治療の開発」をテーマに先端医療セミナーを開催（オンライン）した。愛媛大学の教員10名と本学の教員19名、学生11名が参加した。			1	Ⅲ		
② 研究の成果を大学ホームページや広報誌、公開講座等において積極的に発信するとともに、活用の促進を図る。	大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。	コロナ禍における高校側の負担を考慮して高校訪問は実施しなかったが、資料頒布業者等を通じて大学案内を配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。令和4年度の出張講義は5件、高校内ガイダンスは7件実施した 地域交流センターから、研究成果の発信として、思春期保健に関する医療従事者や小・中・高等学校の養護教諭を対象に、思春期保健スキルアップ研修会をオンライン開催した。令和3年度に中予保健所が実施した中学生の性に関する調査結果に基づき本学教員が改編した性教育教材の紹介を行うとともに、参加者へ配布することで県内の思春期教育への活用促進を図った。さらに、3年度に撮影した幼稚園児対象感染予防対策事業「びょうきとたかうヒーローのおはなし」の映像をDVDに焼き、松山市及び砥部町内の幼稚園へ配布した。			1	Ⅲ		

数値目標		
○国内外の学会発表数（6年間） 500件	○令和4年度 55件	○ 1年当たりに換算すると83件が目標であり、中期計画1年目の時点で目標に向けて順調なスタートとは言えない。
○和文・英文の論文掲載数（6年間） 300件	○令和4年度 30件 ○平成4年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 19件	○ 1年当たりに換算すると50件が目標であり、中期計画1年目の時点で目標に向けて順調なスタートとは言えない。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のプラッシュアップ制度の活用とともに、他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	1	III	III	
② 保健医療福祉の向上に資するため、地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究を積極的に推進する。	他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を探り研究を推進する。	新居浜市在住の働き世代を対象に、歩行運動を中心とした健康づくり活動の支援を目的とした健康プログラム事業について、新居浜市との共同研究として企画及び事業効果測定・分析・評価を行った。本学看護及び臨床検査学科から11名が研究参加し、事業前後における免疫、生化学検査、心身状態等を測定し、歩行運動状況との関連を分析した上、報告書を当市と国に提出した。研究成果は、令和5年度学会発表し、県内にも還元予定である。	1	III	III	
③ 適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステムの構築を図る。	全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理を的確に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。 研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反の適切な開示を求め、さらに論文作成時に起こりやすい剽窃（盗用）を含めた不正な手段による研究を行わないための倫理教育の強化、厳格な対応を行う。	人を対象とした研究の適切かつ迅速な研究倫理審査を行うため、迅速審査を行う基準の明確化とその周知に努め、4年度は研究倫理審査申請のうち78%を迅速審査として審査した。 審査・議事内容、委員会名簿等を厚生労働省・研究倫理審査委員会報告システムにおいて公開することとした。 新規採用教員及び大学院新入生には年度当初にAPRINによる本学指定のe-ラーニングコースを受講するよう指示し、受講状況を管理した。その他、研究費の不適切使用に関する教材をE-studyに収納し、4年度はオンラインでの受講を促した。 「愛媛県立医療技術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱い規程」に規定している研究不正行為に、新たに、二重投稿、不適切なオーサーシップを加えた。	1	IV	IV	

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和4年度申請率 74.5% ○平成4年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 19件	科学研究費補助金の申請率は、74.5%（38名／51名（申請有資格者対象））で、目標をやや下回った。 令和4年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件となっている。
--	---	---

項目	4 社会貢献							
中期目標	(1) 県内保健医療福祉職への支援 県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。							
	(2) 地域住民との交流と支援 「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況		
(1) 県内保健医療福祉職への支援					自己評価	委員会評価		
① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。	県内唯一の助産学専攻科をもつ大学として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、関係機関の連携強化を図るため、令和3年度に実施した「母子のための地域包括ケアシステム推進研修会」を発展させて開催する。また、思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するため、従来から愛媛県中予保健所と共に開催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。	令和3年度に実施した母子のための地域包括ケアシステム推進研修会を発展させ、他県での母子支援に関するシステムや組織力をテーマに、和歌山県紀の川市の保健師、助産師が話題提供を行い、県内の地域母子支援活動と地域連携について改めて考える機会を提供した。また、令和4年度で10回目となる思春期保健スキルアップ研修会は、県内保健師からのニーズに応え、「子宮頸がんとHPVワクチンについて」と題した講演をオンラインで開催し、助産師、保健師等77名が参加した。			1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 県内の保健医療福祉関係職者が、個々のキャリアを開発する機会を確保すると共に、その内容の充実を図る。	県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言31件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等133件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計188件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を活かして生かして支援を行った。来学、電話・メール等による相談件数は、43件であった。また、本学ホームページ上に開設している臨床看護研究相談室では、県内の臨床現場で働く看護職者3名からの研究相談に応じた。</p> <p>県内の看護職員養成者を対象とする看護教員継続教育研修会を3回実施した。研修会Ⅰでは、コロナ禍で充実が求められるシミュレーション教育について、2日間に亘りハイブリッド形式で研修会を開催した。参加者は講師や他の参加者とアイディアの共有を行うことで、気づきのある有意義な研修となった。研修会Ⅱでは、ファシリテーション技術についての講演と実践についてのグループディスカッションの構成としオンライン形式で開催した。参加者は基本的知識の整理とグループディスカッションにより他の参加者との交流や悩みの共有ができ、充実した研修会となつた。研修会Ⅲでは、県内医療機関の看護部長と教務責任者を対象に、コロナ禍における基礎教育と卒後教育の課題について考えるために、保健師助産師等指定規則の改正や基礎教育、新人教育の取り組みの現状を話題提供したうえで、グループディスカッションを行つた。活発な意見交換により課題の共有が行われ、教育機関と臨床の今後一層の連携・協力が必要であるとの合意がなされた。</p> <p>また、愛媛県臨床検査技師会と合同で県内の臨床検査技師を対象とした臨床検査技師実践セミナーを実施した。「日常臨床検査に役に立つ基本的な知識と技術」と題して、各専門の臨床検査技師による講演が行われた。以上の活動を通して、県内の保健医療職者のキャリア開発の機会を確保するとともに内容の充実を行つた。</p>	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
	(2) 地域住民との交流と支援					
① 地域に開かれた大学を目指し、学生を中心に、大学教職員と地域住民との交流する機会を増やす。	積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の教職員が担当できる範囲での研修会やイベント開催への協力や参加を推進する。	<p>新規事業として、砥部町の主催の小・中学生を対象とした「とべの里冒険クラブ」において、教員が、プログラムの企画・運営を担うボランティアリーダー養成のために、子どものメンタルケアをテーマに講演を行った。</p> <p>愛媛県臨床検査技師会主催の「健康フェスタ2022」に学生9名がボランティアとして参加し、骨密度測定や臨床検査技師の仕事に関するパンフレットの配布等を行った。この活動を通して、大型ショッピングセンターに来られた一般市民と心身の健康について共に考え、交流する機会となった。</p> <p>砥部町主催の「ねんりんピック愛顔のえひめ2023 スポーツウェルネス吹矢リハーサル大会」に学生3名がボランティアとして参加し、受付業務や参加者の体温・血圧測定等を行った。この活動を通して、参加者や砥部町住民、高齢者と交流を行った。学生も高齢者の健康を学習する機会となった。</p> <p>砥部町立麻生小学校の授業の一環である「校区探検」に協力し、ボランティア学生4名と共に授業風景の見学や学内施設の案内を行った。参加児童は実習室や実験室、大学ならではの施設やグループワークといった授業形態を興味深く見学し、赤ちゃん抱っこ体験やDNAの観察を体験した。広田村や山村留学センターの小学生・保育園児を対象に科学の面白さをを体験し科学への関心を高めるために広田こどもあそび広場「科学教室」を開催した。</p>	1	IV	IV	
② 地域住民に対し、健康増進に向けて大学の施設・設備が使用できることを広報し、活用を促進する。	大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般的な地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。	大学の施設・設備の一般開放について、ホームページへの掲載に加えて、麻生地区福祉活動推進懇談会に参加し、図書館及び学食の利用案内を行った。砥部町主催のストレッチ教室やNPO法人主催の「理科教室」の会場として活用され、幅広い年齢層の地域住民による利用があった。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 地域住民の健康づくりに資するため、本学の研究成果を発信する特別講演や、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨すると共に、図書館等の施設利用を推進する。	<p>地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・自治体の広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスも継続する。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。</p> <p>さらに、保護者や学生を含む大学関係者に対しても、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通じて寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。</p> <p>加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。</p>	<p>学生ボランティア登録サイトを通じて、地域から本学に寄せられた依頼内容を紹介し、学生の自主的な活動を支援した。</p> <p>保護者や学生を含む大学関係者から、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通じて寄せられた意見を個別に検討した結果、エアコン不具合の調整など施設に関する修繕や内科健診時のプライバシーへの配慮を行うなど大学運営に反映した。</p> <p>看護学科と臨床検査学科において各1回ずつ、計2回の特別講演を実施した。いずれも学生や教員だけでなく、ホームページ等を通して県内の医療関係者や卒業生などへも参加を促した。</p> <p>コロナ禍のため、夏季及び春季の閲覧席の開放サービスを自粛する等積極的な地域住民への図書館のサービスが難しい状況だったが、ホームページ・SNS等を活用した広報活動、教員企画の展示、今治市や宮本常一記念館等他機関と連携した展示を積極的に行い、住民が図書館に足を運ぶきっかけを提供した。コロナ禍後で初となる中学校職場体験学習を図書館で受け入れ、地域の中学生に図書館の役割を知らせることができた。</p>	1	III	III	

数値目標

○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間160件以上	○令和4年度実績 188件	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言31件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等133件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計188件の地域貢献活動を行った。 ※このほか、県内保健医療福祉関係職員からの来学、電話、メール等による相談件数43件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間12回以上	○令和4年度実績 専門職対象 講座6回 一般・学生対象 講座6回	専門職対象5事業6講座、一般・学生対象6事業6講座を実施した。 ・専門職：愛媛県看護教員継続教育研修会、思春期スキルアップセミナー、母子のための地域包括ケアシステム推進研修会、臨床検査技実践セミナー等 ・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、夏休み理科教室、砥部町ひろた交流センター科学教室等

特　記　事　項

備　考

なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。	14	13	
III : 年度計画を十分実施している。	33	34	
II : 年度計画を十分には実施していない。			
I : 年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
1 教育	A	
<ul style="list-style-type: none"> 少人数によるきめ細かな教育と国試対策委員の指導等により、令和4年度卒業生の国家試験合格率は看護師と保健師で100%を達成した一方、助産師92.3%、臨床検査技師88.0%となり、目標の100%に到達しなかったため、すべての試験において100%を達成できるよう引き続き取り組んでいただきたい。 受験生確保対策として取り組んでいるオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催や来学者数を限定して開催するなど工夫を凝らして実施し、大学の魅力を広く県内外にアピールしていることを評価する。ただし、一般前期の出願倍率は、2.8倍（看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかつたため、さらなる対策を講じていただきたい。 そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 		
2 学生支援		
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度卒業生も就職希望者全員が就職しており、県内就職率は63.8%（60名）と例年の水準を上回って中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成したことを高く評価する。県内就職がより期待できる県内高校への説明会や県内医療機関への施設見学等県内就職先の魅力紹介や卒業生へのUターン就職支援など、引き続き県内就職率のさらなる向上を図っていただきたい。 学生相談について、教員オフィスアワーを設置して相談受付を行っていることや、学生専用ホームページから「学生相談フォーム」が利用できること、外部カウンセラーによる学生相談室の予約ができることについて周知し、学生相談室の運用については、相談件数が多い場合に相談枠を増やすなど柔軟な対応を取ることで、学生が不安を解消し修学に打ち込める環境作りに努めており評価する。 そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 		
3 研究		
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請率は74.5%と目標（80%以上）をやや下回った一方で、新規・継続合わせた採択件数は24件（新規5件、継続19件）と中期計画に掲げる目標（6年間で新規・継続合わせて60件以上）の達成に向けて順調な滑り出しどとったことを評価する。研究成果については、教育への反映及び地域社会への還元をさらに図るよう努められたい。 そのほかについても、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 		
4 社会貢献		
<ul style="list-style-type: none"> 県内保健医療福祉職のキャリアアップのため、関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導等31件、NPO等への支援10件、行政や関係団体の委員等133件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、188件の地域貢献活動を行っており、中期計画に掲げる目標（年間160件以上）を達成しており高く評価する。 そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。 		

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 運営体制				
中期目標	(1) 理事長を中心とする組織体制の強化 第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを發揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。				
	(2) 開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。				
	(3) 地域や社会に貢献する大学づくり 大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。				
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト
(1) 理事長を中心とする組織体制の強化					進行状況 自己評価 委員会評価
① 理事長のリーダーシップ発揮のため、理事会等の法人組織において、透明性確保、経営効率化及び教育研究の活性化を進めるとともに、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編などの見直しを図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営調整会議を運営戦略会議に改称し、大学運営に関する企画立案機能を強化する。 また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を必要に応じ設置するほか、本学の教育の質の向上を包括的にマネジメントする教学マネジメント委員会を新設する。	理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえて、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。 なお、運営戦略会議については、大学運営に関する企画立案機能を強化するため、5月17日にその名称を運営調整会議から改称した。 また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を5月17日に設置し、補佐体制の強化を図ったほか、4月1日に教学マネジメント委員会を新設し、教育に関する内部質保証を担う体制を整えた。		1 III III	評価委員会コメント

<p>② 理事長を中心とした大学マネジメント機能充実のため、本学版のガバナンスコード（注3）及び内部統制システム（注4）について、規程の整備と継続的な運用体制の構築を進める。</p> <p>（注3）ガバナンスコード…大学組織及び運営方法等に関する指針 （注4）内部統制システム…関係法令に適合した職務執行、適正な業務執行を確保する体制のことでの4項目を目的とする。 ○業務の有効性・効率性の追求 ○コンプライアンスの確保 ○財務報告等の信頼性の確保 ○資産の保全・活用</p>	<p>ガバナンスコードについては、公立大学協会の専門委員会における指針の検討状況を見極めながら本学版の策定準備を進めるとともに、内部統制システムについては、速やかに継続的な運用に向けた組織とチェック体制を整備し、大学のマネジメント機能の充実を図る。</p>	<p>公立大学協会が策定した公立大学のガバナンス・コード（令和5年1月30日策定）をベースとして、令和5年度中に本学独自のガバナンス・コード（本学版）を策定することとした。 また、ガバナンス・コードの一要素ともなる内部統制システムについては、本学版ガバナンス・コードの策定後に、規程等の整備に取り掛かることとした。</p>	1	III	III	
--	--	---	---	-----	-----	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 開かれた大学づくり						
学外の有識者や専門家を理事や委員に登用し、外部の意見・提案を取り入れるとともに、学生等の学内の声を積極的に反映し、開かれた大学づくりを進める。	教育研究審議会に教育機関以外の有識者を外部委員として新たに登用する。 学長と学生の意見交換会を継続的に開催して大学運営に学生の声を積極的に反映する。	令和4年4月1日付けで教育研究審議会に教育機関以外の有識者（患者家族支援団体の代表者）を起用し、本学の現状・課題に対し、意見や提言を求めた。 また、12月6日に学生と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見に対しては、積極的に対応策を検討し大学運営に反映させるとともに、学生からの意見全てに対する回答を全学生に公表した。	1	IV	IV	
(3) 地域や社会に貢献する大学づくり						
① 地域に貢献する大学をアピールするため、県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開するとともに連携協定の締結について前向きに取り組み、これらの成果を積極的に発信する。	新型コロナウイルス感染症について、自治体との連携協定や協力要請に基づく保健所業務支援、ワクチン接種の医療職派遣、本学を会場としたワクチン接種実施などに引き続き積極的に関わり、公立の医療系大学の使命を果たす。 愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して高大連携の拡充を図る。 臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための連携協定に向けて協議する。	コロナ禍における保健所業務のひっ迫に対し、県及び松山市との3者間協定により本学教員（保健師）を5月から5か月間にわたり、延べ63回派遣したほか、県及び松山市からの協力要請を受けて、引き続き大規模接種会場における集団ワクチン接種に対する医療職及び看護職を延べ141回派遣するなど積極的に関わり、公立の医療系大学としての使命を果たしている。 愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて、愛媛大学の事務局と協議を開始するとともに、全国の大学間協定（特に公立大学と地元国立大学との連携協定）について調査を行った。 8月2日に愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための包括連携協定を締結した。 その他、高等学校との間では、教員対象大学説明会を実施するとともに、愛媛県立川之江高等学校において「健康診断その後に」をテーマにブック＆メディカルトークを実施した。尿や血液といった身近なものを例にとることで、検査や医療について関心を持ってもらえるような内容とした。 また、県内の高校生を対象に愛媛高校生生体機能研究プログラムを実施した。参加した18名の生徒に高校では触れることのできない「生体機能実験」を体験する場を提供した。 愛媛県赤十字献血センターと連携し、年間2回、キャンパス内において教職員・学生を対象とする献血を実施した。	2	IV	IV	保健所やワクチン接種会場への教員の派遣は、地域に大きく貢献する活動であり、高く評価する。

<p>② 学生や教職員にSDGs（注5）の理念を周知・啓発するとともに、大学ならではの行動計画を策定して社会貢献活動の実践につなげ、活動成果を公表する。</p> <p>(注5) 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)</p>	<p>学生や教職員にSDGsの理念を周知するための特別講演や研修会を実施するとともに、SDGs推進ワーキンググループを設置して本学ならではの行動計画の策定を進める。</p>	<p>SDGs推進ワーキンググループを令和4年7月14日付けで設置した。 行動計画の策定を進めるにあたり、SDGsセミナーを12月23日に開催し、すべての学生及び教職員（E-studyでの視聴含む。）に対し、SDGsの理念等基礎的知識の周知を図るとともに、他大学の状況について情報収集を行った。 セミナー後、アンケート調査を実施し、SDGsの取組状況等の把握に努めた。</p>	1	III	III
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
③ 大規模災害や感染症パンデミックにおける緊急支援のほか、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。 愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。	大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。 愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。	<p>コロナ禍においては、本学教員（保健師）の松山市保健所への派遣や県及び松山市からの要請に応じた新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への本学教員（医師、看護師）の応援出務を行った。</p> <p>また、砥部町の社会福祉活動推進懇談会に事務局職員が参加し、地域課題の把握に努めるとともに、地域住民の健康づくりに資するため、砥部町主催の「ストレッチ教室」に体育館を解放した。</p> <p>さらに、県内の自治体と高等教育機関との連携を深めるために県が開催している愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議に事務局職員が出席し、県内の地域課題の把握や県内他大学等と市町との連携事例等の情報収集を行った。</p> <p>6月・12月・2月に開催された麻生地区福祉活動推進懇談会に職員が出席し、砥部町社会福祉協議会職員や地域住民との意見交換を行った。懇談会では地区における課題を聞き取るとともに、本学と地域住民が共に取り組むイベントの実施に向けた話し合いを行った。</p>	1	IV	IV

項目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント	
			自己評価	委員会評価		
デジタル化・ＩＣＴ活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、教育研究審議会の外部委員を積極的に活用し、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。	教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。	大学の教育研究を取り巻く環境の急速な変化に対応するためには、教育研究審議会の充実が重要であり、教育関係者以外の外部からの幅広い意見を聴取し教育研究活動に反映させる必要がある。このため、令和4年4月1日付けで教育研究審議会に教育機関以外の有識者を1名起用した。 また、外部委員が発言しやすいよう、本学の教育研究に関する現状報告を行うとともに、テーマをあらかじめ設定して発言を求めるなど、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	3 人事					
中期目標	教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価			
① 教職員の人事考課・業績評価制度を拡充して、公平性・客観性を担保しながら、任用や給与に弹力的に反映することにより、教職員の勤務意欲の向上と能力の高い人材の採用を図る。	<p>教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、他大学の取り組み状況を調査し検討する。</p> <p>教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。</p>	<p>教員業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施し、意見を踏まえて教員業績報告書（自己評価）の様式を一部見直すとともに、見直し後の様式の各教員への配布時期を、従来の評価年度の3月から、原則として評価年度の6月の配布に変更した。</p> <p>また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度については、他大学の取り組み状況を調査し、教員業績評価委員会の委員間で情報を共有し、今後の検討課題としての認識を共有した。</p> <p>教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和4年4月1日付けで3名を新規採用し、7月1日付けで1名、9月1日付けで2名の教員を昇任させた。令和5年4月1日付けで年俸制の特命教授2名を含む6名を採用することとした。</p> <p>この結果、令和5年4月1日現在で、特定教員を含めて56名（欠員3名）の教員を確保している。</p> <p>また、特任教授に推薦のあった2名の審査を行い、令和5年4月から適用することとした。</p> <p>なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。</p>	1	III	III	
② プロパー事務職員について、社会人経験者を含めた計画的な採用を進めるとともに、人材育成方針を策定して、研修等により大学事務の専門職としてのスキルアップを図る。	<p>プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため新たに社会人経験者を対象とした採用試験を実施する。</p> <p>プロパー職員を中期計画期間中に大学事務専門職として育成するため、専門研修参加や研修派遣などを盛り込んだ人材育成方針を策定する。</p>	<p>DXや広報の分野で即戦力となる人材を求めて、社会人経験者を対象とした採用試験を実施したが、採用には至らなかつたため、令和5年度に再公募することとした。</p> <p>また、プロパー職員を大学事務の専門職員として育成するための研修制度や人事管理制度を具体的に盛り込んだ人材育成方針を策定するとともに、当該職員に対して説明会を行い意識の向上を図った。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 教職員数について、少子化等の社会構造の変化に則した適正な定員管理に留意するとともに、クロスアポイントメント（注6）等の学外との連携による新たな人材活用制度の導入可能性を検討し、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。 (注6) クロスアポイントメント…教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行いうもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。	適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。 感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について先進大学の実態調査を実施する。	欠員や退職教員の後任補充として、年俸制の特命教授を令和5年4月1日から2名採用することとし、人材の有効活用を図った。 クロスアポイントメントについては、先進大学の実態調査を実施し、運営戦略会議で情報を共有した。	1	III III		

項目	4 大学運営業務					
中期目標	社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
① 業務内容見える化して、無駄な業務の廃止や業務プロセスの簡素化などの見直しを実施し、大学運営業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実現するため指針を策定し、長時間労働の是正を図る。	令和3年度策定の大学運営業務改革に基づき、実施済みの業務量調査結果を分析して、BPR※の手法による業務効率化の具体策をワーキンググループで検討して段階的に実施する。 事務局職員の働き方改革に向けた指針を作成して超過勤務時間の5%削減を目標に掲げ、職員の意識改革により効率的な業務遂行と長時間労働の是正を遂行する。 ※BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削除する手法	事務局職員を対象に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上の両立を目指す「働き方改革指針」を策定した。同指針では、令和5年度から超過勤務時間数を毎年前年度比5%削減し、第3期中期計画期間中（～令和9年度）に25%削減（令和3年度比）することとした。また、この指針に沿って事務局管理職が「無駄・非効率排除宣言」を行うなど、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを図った。 業務量調査結果から業務効率化につながる具体策の実施には繋がっていないが、職員に業務の効率化・無駄の排除につながる意見・アイデアを募集し、提案された意見等に対しては、速やかに係長会で協議することとした。これまでに、大型ディスプレイの導入やPDF編集ソフトの導入、既存の学内LANスケジュールシステムの有効活用、2月と3月に書類等の一斉整理日を設定するなど実行に移した。	1	III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 大学運営業務のペーパレス化を推進するとともに、ICT・AI技術を活用した業務の自動化や作業時間の短縮などに関して、費用対効果を勘案しながら、デジタル化について計画的に取り組む。	大学運営改革の実行計画に基づき、WEB会議システムやAI議事録作成システム等を今年度から段階的に導入し、資料のデータ化等による会議関連業務の効率化を図る。また、押印廃止や決裁事務の簡素化などにも取り組み、ペーパレス化を紙の使用量10%削減を目標として実践する。 業務量調査の分析結果を基に、業務のデジタル化の取り組みについてワーキンググループで検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。	WEB会議システムの導入により、職員の専門性強化を目的とした外部研修への参加可能な環境を整えた。 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、運営戦略会議において、AI議事録作成システムを導入し、議事録作成時間の短縮を図った。 また、運営戦略会議及び教授会資料のペーパレス化を実施し、教職員のペーパレス化への意識改革を促すこと等により、削減目標には至らなかったが用紙購入量を前年度（3年度）比で1.04%削減したほか、公印押印の原則廃止のための規程改正も行った。 業務のデジタル化については、令和4年度に実施したサーバーのクラウド化により業務改善プラットフォームの導入が可能となったため、令和5年度に試験的に一部導入し、業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を行うこととした。	1	III	III	各種システムの導入等は概ね順調に進んでいるものの、紙の購入量については年度計画に定めた数値目標を達成していないため、意識的に削減に取り組んでいただきたい。
③ 大学運営業務改革と並行して、教員と事務職員の間の協働や役割分担などの在り方を見直し、連携を強化するとともに、教員の教育研究活動以外の業務負担を軽減する。	教員と職員が協働で取り組んでいる大学運営業務の更なる効率化を図るために、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。	既存の学内組織のそれぞれで、委員会運営の効率化など教員と事務職員が連携・協働し、問題意識を共有している。一部の委員会では会議をWEB開催に切り替えるなどの取り組みを実施している。 また、教員と事務職員との協働や役割分担の具体的な協議に先立ち、事務局職員を対象とする「働き方改革指針」を策定し、この中で、教職協働しやすい運営体制の整備について、教職の相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目指すとの方向性を明確にした。これを踏まえて、令和5年度に具体的な協議に入ることとした。	1	III	III	

数値目標

○事務局職員の超過勤務時間（H30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間を基準とする） 最終年度までに25%削減	○令和4年度実績 32.03時間（3.2%減）	○事務局職員のH30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間は33.08時間であり、中期計画1年目の時点では3.2%減と、目標に向けて順調なスタートとは言えない。
○紙の購入量（R2年度実績を標準とする） 最終年度までに50%削減	○令和4年度実績 1,472,000枚（2.6%増）	○R2年度紙の購入実績は1,435,000枚であり、中期計画1年目の時点では2.6%増と、目標に向けて順調なスタートとは言えない。 ※3年度比では1.04%の減。2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休講やリモート授業があり、紙の使用量は減少傾向にあった。

特　記　事　項	備　考
なし	

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。	4	4	
III : 年度計画を十分実施している。	10	10	
II : 年度計画を十分には実施していない。			
I : 年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、行政機関等の要請に応えて保健所やワクチン接種会場への積極的な教員派遣を行ったことを高く評価する。 大学運営業務の効率化については、働き方改革指針の策定やシステムの導入等おおむね順調に進捗しているが、第3期中期目標期間の最終年度である令和9年度までに数値目標（超過勤務時間25%縮減、紙購入量50%削減）を達成できるよう取り組んでいただきたい。 そのほかについては、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。 	A	

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 外部資金及び自己収入の確保						
中期目標	教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価			
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行い、間接経費についても、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる各種助成金の公募情報を適宜提供するとともに、科学研究費補助金の申請に備えて、8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画や資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会の活用により、採択に向けた申請時の留意事項及び最新情報の提供に努めるなど、外部研究資金獲得のための支援を行った。 なお、間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行した。 また、教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を引き続き評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図った。	1	III	III		
② EPU愛顔基金の確保と活用について、目的型基金制度を検討するなど効果的な基金運営を進めるとともに、関係者への情報発信を強化する。また、経営的視点から、収益性も踏まえた資産の有効活用などにより、自己収入の継続的な確保を図る。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事に向け、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。 また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設の範囲を拡大する。	EPU愛顔基金については、大学ホームページでPRを行うとともに、大学案内や広報誌を関係者へ郵送する際に、寄附依頼文書を同封した。また、卒業生にも寄附依頼を配布し周知を行った。 また、遺贈寄付の制度について調査し、金融機関との間での遺贈寄付に係る協定の締結の適否を探った。 なお、大学20周年行事については、4月の運営調整会議において、令和5年度から予算を含め具体的な準備を進めることとし、目的型基金の設置については、行わないこととした。 また、有料化対象施設の拡大については、新たに臨床検査学科の各実習室・実験室を有料一時使用可能施設とし、学外者が一時使用する際の使用料を徴収した。また、民間機関等の共同研究員を本学が受け入れる際に徴収する研究料（共同研究員の施設使用料）の額を具体的に定め、研究料を徴収した。	2	III	III		

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件</p>	<p>○令和4年度申請率 74.5%</p> <p>○平成4年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 19件</p>	<p>科学研究費補助金の申請率は、74.5%（38名／51名（申請有資格者対象））で、目標をやや下回った。 令和4年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件となっている。</p>

項目	2 予算や資産の効率的、効果的な運用						
中期目標	限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
						自己評価	委員会評価
教職員のコスト意識の醸成を図るとともに、大学の管理運営における契約方法及び維持管理経費の見直し等を行い、経費の節減を図る。	<p>教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。</p> <p>予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。</p> <p>大学管理運営に関しては専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。</p>	<p>教職員及び学生全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を前年度と比較したグラフを用いて、定期的に周知し、コスト意識を喚起した。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、コロナ対策のための換気と光熱水費節減の両面を勘案した運用を行った。</p> <p>予算の使途については、常に優先順位の明確化を意識しながら、効率的な執行に努めた。</p> <p>大学管理運営に関しては、社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。また、複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。</p>		1	Ⅲ	Ⅲ	

特　記　事　項	備　考
なし	

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。 III : 年度計画を十分実施している。 II : 年度計画を十分には実施していない。 I : 年度計画を実施していない。			100%
	4	4	

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・各種助成金の公募情報の提供等により、令和4年度の科学研究費補助金の申請率は74.5%（38人／51人（申請有資格者対象））と目標を下回ったものの新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件と、6年間で60件の目標達成に向けて順調な滑り出しとなったことを評価する。 ・庁舎管理の外部委託や臨時職員の雇用継続など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んでいると認められる。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施						
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、P D C Aサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
① 内部質保証システム（注7）の全学的な基本方針と手続きの明確化を図り、組織的・恒常的なシステム運用を推進する。大学法人評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。 (注7) 内部質保証システム…大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと。	自己点検評価委員会を定期的に開催して、内部質保証の基本方針、目標、点検評価項目・方法等を明確化するとともに、これらを明文化して教授会などを通じて学内教職員で共有する。また、これらを教育研究審議会に提出し、学外委員の視点での指摘や意見を求め、改善を行う。	新たに内部質保証に関する方針を定め、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明確にし、明文化した。 特に教育活動に関する内部質保証については、教学マネジメント委員会規程及び教学マネジメント指針等にもこれを定めた。 これらは、教授会等で全教員に周知を図るとともに、学内総合情報管理システムにおいても掲示し教職員に周知している。	2	III	III		
② 学部、研究科、各委員会等は各々の役割に応じた自己点検評価を定期的に実施して、P D C Aサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、その成果を学内外に積極的に公表する。	学部、研究科、専攻科、各委員会ごとに自己点検評価の仕組みを整備し定期的に点検評価を行うとともに、半期に1回（10月と3月）、各組織の責任者が自己点検評価委員会に出席し、全学的に問題点の整理や改善方策の検討を実施し、各組織にフィードバックする。	新たな内部質保証に関する方針の中で、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、毎年度、自己点検・評価を実施することを明示し、これに基づきP D C Aサイクルにより点検・評価を実施した。 自己点検・評価委員会に、組織の責任者が常時出席できるよう委員構成を見直し、強化を図った。（全委員長、全教授等が出席） 10月に開催した同委員会では、第2期中期計画及び令和3年度計画に係る実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、本学の問題点を共有し、年度後半の事業展開に繋げた。 また、各組織が点検・評価した結果を2月と3月に開催した自己点検・評価委員会において集約・検証し、次年度の年度計画に反映させた。	1	III	III		

項目	2 情報公開及び情報発信					
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価	評議委員会評価	評議委員会コメント
① 大学の特徴ある教育研究活動や社会貢献等の取組み等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。 大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、ホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。	コロナ禍により、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。 オープンキャンパスについては対象者数を制限しており、過大な応募を避けるためマスコミや県の広報紙を利用した積極的な募集は実施しなかったが、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。 また、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中視聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 大学広報誌「砥礪」では、大学の様子を感じていただけるよう、紙面を刷新、新たなコーナーを設けるなど、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。 年間ホームページアクセス数：134,300回	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 大学ホームページのコンテンツの充実やSNS等を活用した新たな情報発信方策について検討し、学生の確保に向けて広報活動を戦略的に展開する。	ホームページについては、令和2年度のWEBオープンキャンパス向け広報動画の公表に続き、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。	令和5年度に大学認証評価の審査が行われることから、予定していた大学ホームページのリニューアルを一部延期したが、掲載情報を整理し、分かりやすいサイトマップに更新した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

特　記　事　項	備　考
なし	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。 III : 年度計画を十分実施している。 II : 年度計画を十分には実施していない。 I : 年度計画を実施していない。	IV : 年度計画を上回って実施している。			100%
	III : 年度計画を十分実施している。	5	5	
	II : 年度計画を十分には実施していない。			
	I : 年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・新たに内部質保証に関する方針を定め、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明確化・明文化しており、大学運営の改善につなげていると認められる。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設整備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価			
① 老朽化した機能を良好に維持するため、長寿命化計画に基づく計画的な施設設備の整備・修繕を行う。	長寿命化計画に基づき、体育館において屋根の改修塗装や排煙窓修繕などを行うほか、老朽化した本館空調設備の更新を行い、災害時の近隣住民の避難所としての機能を強化する。	長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、体育館屋根の改修塗装、北棟・南棟間渡り廊下屋根の防水シート改修、故障した排煙窓、本館の空調設備（超音波加湿器・空調用自動制御機器（コントロールモータ・温度調節器））の修繕を行った。 また、目的積立金を活用して、焼却炉の煙突撤去、浄化槽の修繕、各教室ガス漏れ警報器取替、本館給湯用ボイラー取替を行った。	1	IV	IV		
② 施設設備の整備について、安全維持や障がい者利用の観点のほか、教育研究機能、地域貢献活動における必要性を十分に検討し優先順位を見極めたうえで計画的に実施する。	安全維持のため外壁タイルなどの打診点検を実施するとともに、障がい者利用に向けた段差解消や手すり設置などをきめ細かく実施する。 また、別館の有効活用に向けた整備計画を作成し、可能なところから別館の改修・整備を実施する。	県補助金を活用して外壁タイルの打診点検を実施し、改修が必要な箇所については、県に対し予算を要求した。また、目的積立金を活用し、障がい者利用に向けて北棟東側階段の手摺の設置を行うとともに、ケヤキ根本廻りの段差解消、ケヤキ植樹の枝打ちといった危険防止・バリアフリー措置を実施した。さらに、教育研究機能の強化のため、学内の要望を踏まえた機器・設備の更新や新規導入を行うとともに、学生の要望に応じ、可能な範囲の設備改善（机の荷物用フック設置やトイレ個室の小荷物用ラック設置など）を行った。また、花壇のリニューアルも実施した。 別館の有効活用については、令和3年度にワーキンググループから報告書が提出され、教員研究室、フリー学習室、サークル活動等での活用方策が提案されたことから、4年度は、不足することが予想されていた教員研究室の整備を行う予定であったが、本館内で充足できたことから整備を見合わせた。 このほか、学生と大学との意見交換会において、学生からロッカールームが狭いとの新たな要望を受け、別館の活用も含めて検討することとされたことから、改めて活用方策を検討する必要性が生じている。	1	III	III		

項目	2 危機管理・人権					
中期目標	近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価			
① 新興・再興感染症対策に対応した安全衛生管理・感染防止体制を継続するとともに、大規模災害等を想定した防災設備・備品の計画的整備や訓練の実施等、危機管理体制の拡充を図る。また、IT環境の変化に対応した情報管理を徹底する。	<p>新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理委員会が中心となり令和2年度・3年度に整備したBCP（事業継続計画）、基本計画、対応マニュアル等について、感染状況や関係法令の改正、県の対策などの動向を注視して適宜適切に見直すとともに、学生に対して学内外における遵守事項の分かりやすい周知に心がける。また、本学独自で整備したPCR検査体制や感染管理チーム（EIMT）、在宅勤務制度の継続活用により感染拡大防止と業務継続の確保に努める。さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材の計画的配置により学内の安全衛生管理体制を強化し、ウイズコロナによる持続可能な新しい大学運営を目指す。</p> <p>大規模災害に備えたBCPを策定するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。</p> <p>教職員に対し情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、学生に対しては情報セキュリティを一部の授業の中に位置付け、情報セキュリティ教育を行うなど、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策は、社会情勢の変化や全国及び県内の感染状況、国や県の動向、他大学の状況などを総合的に判断し、大学としての同感染症に対する基本方針を適宜柔軟に変更した。令和4年5月には、オミクロン株の特性も踏まえてBCP（事業継続計画）を改正したほか、令和5年1月からは、Withコロナに向けて、学生が陽性や濃厚接触者になった場合の感染管理チーム（EIMT）による対応を終了するとともに、授業を欠席とはしない扱いから公認欠席へと変更するなど、適宜体制・対応を見直した。</p> <p>また、学生に対する学内外における遵守事項について、新旧対照表を添えるなど学生にとって分かりやすい周知に努めるとともに、時機をとらえた学長メッセージの発出、危機管理委員会から長期休暇前に感染回避行動の徹底を周知したり、ワクチン接種の呼び掛けも行った。</p> <p>さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材を配置するなど、学内の安全衛生管理体制を強化維持することで、学内でクラスターを発生させることなく、Withコロナによる持続可能な大学運営を図ることができた。</p> <p>感染症対策にも繋がる二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会において感染症対策の観点も含めて職場巡回を行い、ハトの糞対策を促すなど学内の衛生管理に努めた。</p> <p>大規模災害に備えたBCPを策定したほか、10月に火災想定の避難訓練及び初期消火方法の講習を実施した。</p> <p>4年度から実施している防災授業では、大学周辺の地形・地質と過去の災害を踏まえた動画（地震編・水害編・火災編・備蓄編）を作成し、災害に対する意識啓発を図り、防災授業実施後にはその方法・内容に関してWEB調査を行い、改善すべき点を確認した。</p> <p>教職員に対し、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報セキュリティに関する情報を随時提供し、情報セキュリティ確保の重要性の認識を促した。学生に対しては、「情報科学」や「医療情報学」の授業の中に位置付け、情報セキュリティの教育を行った。</p> <p>また、実習前には、「SNSにおける個人情報取り扱い」ガイドブックを配布する等、情報セキュリティ意識の向上を図った。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 各種ハラスメント防止や人権意識向上のための体制整備を進めるとともに、学生及び教職員を対象とした意識啓発活動や研修を継続的に実施する。	全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。	大学院生を含めた全学生に対し、11月にE-studyを利用した「学生生活に関するアンケート」を行い、ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。アンケート結果を分析し、「受けたと思う」との回答が、セクシャルハラスメント1件及びアカデミックハラスメント5件あったことを、1月の教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行うことで再発防止に努めた。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談件数が多い場合には相談枠を増やす措置をとるなど、相談体制の充実に取り組んだ。 教職員を対象に各種ハラスメントに関するアンケートを実施した。アンケート結果に現れた課題等を分析し、運営戦略会議で対応策を検討するとともに、F D委員会では、次年度のハラスメント研修の内容を検討した。	1	III	III	

特　記　事　項	備　考
なし	

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	1	1	100%
III：年度計画を十分実施している。	3	3	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
・施設設備について、長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、体育館屋根の改修塗装、北棟・南棟間渡り廊下屋根の防水シート改修、故障した排煙窓、本館の空調設備（超音波加湿器・空調用自動制御機器（コントロールモータ・温度調節器））の修繕を実施し、安全面に配慮した環境整備を進めている。 ・目的積立金を活用して焼却炉の煙突撤去、浄化槽の修繕、各教室ガス漏れ警報器取替、本館給湯用ボイラー取替を行い、学習環境の整備が図られている。 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。	A	

6 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から30年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和3年度の利益剰余金49,290,418円のうちの（目的積立金相当の）31,670,684円並びに第2期中期目標期間中の目的積立金の残額41,285,518円及び第2期中期目標期間中の財源として第1期中期目標期間から繰り越した積立金の未使用額21,497,470円の合計94,453,672円について、知事の承認を得て、第3期中期目標期間に繰り越した。 上記繰り越積立金を除く積立金106,363,786円は、県に納付した。	

11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘査した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘査した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事」に記載したとおり	第3の3「人事」に記載のとおり、実施した。	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の用途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ことなど

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員 5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：令和3年11月12日～令和5年11月11日 （※1：令和4年12月8日～令和5年11月13日）

（※2：令和5年6月30日～令和5年11月11日）

高橋 祐二	愛媛県商工会議所連合会会頭	※1
久保 幸	愛媛県看護協会会长	※2
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会长	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所代表）	

（令和5年8月現在）